

第2回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例の制定

◆三鷹市の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

この議案は、指定管理者制度の導入に当たり、条例で定めることとされている事項のうち、各公の施設に共通の事項である「指定管理者の指定の手續」について、通則的な手續条例として定めるものです。

◆三鷹ネットワーク大学条例

この議案は、市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等、いわゆる「民学産公」の協働の取り組みを通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成することともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現するため、三鷹駅前協同ビル3階に設置する「三鷹ネットワーク大学」の管理運営について必要な事項を定めるものです。

条例の改正

◆三鷹市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法等の改正に伴い、前年の合計所得金額が150万円以下で年

齢65歳以上の者に対する非課税措置を段階的に廃止するとともに、特定口座で管理されていた株式等の無価値化によるみなし譲渡損失の特例及び長期避難指示に係る被災住宅用地に対する特例を設けるほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職償金の支給額の一部を引き上げるものです。

契約及び財産の取得

◆三鷹駅前協同ビル保留床の買入れについて

この議案は、三鷹ネットワーク大学を設置するため、三鷹駅前協同ビル3階の保留床、専有面積508・41平方メートル、買入れ価格4億4千620万4千円で、独立行政法人都市再生機構東日本支社から買入れられるものです。

◆三鷹駅南口駅前広場第二期工事その二請負契約の締結について

この工事の内容は、昨年度の工事に引き続き、駅前広場を現行約4千平方メートルから約8千平方メートルへ広げる中で、「風の散歩道」の起点付近における、「(仮称)



駅前広場東側部分の整備を行うJR三鷹駅南口(右)

◆すずかけ駐輪場機械式立体化工事請負契約の締結について

この工事の内容は、1基180台の自転車を受容することが可能な地下式の機械式立体駐輪設備を3基設置するとともに、収容台数200台の平置き駐輪設備を設置するものです。収容台数は、現行約500台から約1千700台に拡大されることとなります。

契約の金額は、6億2千300万5千円で、相手方は村本・三栄建設共同企業体です。工期は、契約確定日の翌日から平成18年3月15日までとなります。



すずかけ駐輪場機械式立体化工事の完成後のイメージ

人事議案

今定例会最終日の6月22

日に、市長から「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の人事議案3件の提案があり、いずれも本会議で同意されました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について
吉野 徳男氏(再任)
石井八重子氏(再任)
上田 定 氏(再任)

議員提出議案

意見書(要旨)

◆住民基本台帳法の改正を求める意見書

個人情報保護をめぐると法整備が進む中において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が閲覧・利用されていることに矛盾が指摘されるようになっていく。

さらに、最近では閲覧制度を悪用した不幸な犯罪事件が起っており、現実として住民の権利を著しく侵害しているおそれがある。

したがって本市議会においても本年3月に大量閲覧の抑制を図るよう条例改正の議決を行ったが、自治体の独自の取り組みでは補い切れない問題であり、法の存在が事態への対処を困難にしている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度については公用及び公益目的以外での請求は認めないよう、住民基本台帳法第11条を改正するよう要望する。

◆里親制度の充実に関する意見書

里親制度は家庭的な環境の中での子の養育の重要性にかんがみ創設された。しかし、また里親制度への認知度は低く、さらなる制度の充実に向け、国の強力な支援が不可欠である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、里親制度の充実に向けて、次の対策を講ずることを強く要望する。

1 社会経済状況の変化に即応した社会的養護のこれからのあり方について、地域に根差した仕組みへの転換など今後の全体像を明確にし、そのための具体的道筋を示すこと。

2 里親手当の増額を図るとともに、教育費などの一般生活費等について、基準単価の増額とメニューの充実を図ること。

3 里親に対するケアの充実を図るなど、里親を支える仕組みの充実を図ること。

4 里親制度に対する国民の理解と制度の促進を図る

ため、積極的に広報・啓発活動を実施すること。

◆JR各線の安全点検と事故再発防止を求める意見書

去る4月25日、JR西日本福知山線尼崎駅付近で発生した列車横転事故は、日本の鉄道史上最悪の大惨事となった。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、次のことについて抜本的改革及び対策を立てることを強く求める。

1 事故原因究明の徹底的調査を国会及び政府は行い、全面的解明に努め、事故調査委員会の調査結果を公表し、重大事故の再発防止策を立てること。

2 今回の事故による犠牲者とその遺族、被害者及び沿線住民に対して、JR西日本が事故原因の説明責任を果たすとともに、補償、情報開示、再発防止措置の実施など誠意ある対応をするよう指導すること。

3 危険箇所の総点検、車両の総点検を行い、過密ダイヤを改め安全輸送に徹底し、ホームに安全要員を配置するなど利用者の安全確保がなされるようJR各社を指導すること。

4 営利至上主義に基づく過酷な労働実態を改め、事故原因の要因と見られている「日勤教育」に代表される非人間的な労務政策を改めるようJR各社に働きかけること。

5 「尼崎事故」を契機に、政府においては、鉄道輸送

の「安全綱領」見直し、人命尊重の輸送体制を確立すること。

◆安全性の不確かな化学物質の規制を求める意見書

これまで、安全性が確認されていない多数の化学物質を使用し続けることにより多くの人々が被害に遭ってきた。このことは、化学物質管理のあり方を早急に見直す必要があることを示している。

よって、本市議会は、国会及び政府に対して、次のことを早急に取り組みすることを求める。

1 予防原則を中心に据え、より安全な物質等への代替を促進させること。

2 安全性の不確かな化学物質を使い続けることをやめること。

3 安全性の立証責任を行政から事業者へと転換し、汚染者負担の原則など製造者責任を強化すること。

4 製品中の化学物質情報の開示など、市民の知る権利を保障すること。

5 規制等の政策決定への市民参加を制度化すること。

◆公共事業における賃金等確保法(公契約法)制定を国に求める意見書

今、国や自治体の公共・委託事業をめぐって、ダンピング受注やピンはねが横行し、下請企業や資機材等納入業者及びそこで働く労働者に深刻なしわ寄せが押しつけられている。

地方自治体は、みずから発注する公共関連事業や官公需に従事するための労働者の賃金が確保されるように責任を果たすべきと考え

る。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、生活するための労働者の賃金を資材や商品と同じ市場にさらすのではなく、賃金を底支える制度となる「公共事業における賃金等確保法(公契約法)」を検討するよう求める。

特別委員会委員の変更

特別委員会委員の辞任及び後任委員の選任(6月22日付)

1 調布基地跡地利用対策特別委員会の石井良司委員が辞任し、後任に大城美幸議員

2 東京外郭環状道路調査対策特別委員会の大城美幸委員が辞任し、後任に石井良司議員

人事

ふじみ衛生組合協議会議員

岩田 康男(6月22日選出)

三鷹市農業委員会委員

伊藤 俊明 高谷員一朗

島田甲子三

三鷹市消防委員会委員

中村 洋

三鷹市民生委員推薦会委員

田中 順子

三鷹市商工振興対策協議会委員

森 徹

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市青少年問題協議会委員

谷口 敏也

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る

三鷹市市民のくらしを守る